

第13期品川区廃棄物減量等推進審議会（第4回）議事録

1. 開催日時

令和8年7月16日（木）14:00～16:00

2. 出席委員数

12名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員、小林委員

筒井委員、藤原委員、石田委員、吉田委員

大八木委員、宇田川委員、片山委員、廣田委員、毛塚委員

【講演者】

墨田区すみだ清掃事務所 所長 柳様、主査 土屋様

【事務局】

鈴木都市環境部長、立木品川区清掃事務所長、長谷川環境課長、澤課長補佐（庶務係長）、永井事業係長、横山統括技能長、藤本資源循環推進係長、鈴木技能長、夫馬主事、中山主事

4. 議事録内容

○事務局

みなさまこんにちは。品川区清掃事務所庶務係長です。

本日は第13期第4回品川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、事務局より資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は5点です。

1点目が本日の次第、2点目が第13期第4回品川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿、3点目が第4回審議会資料、4点目が廃プラスチックの分別回収・再資源化について、最後5点目が質問シートとなります。

不足がありましたら、事務局までお声掛けいただければと思います。

なおバインダーには、委員報酬請求書をご用意しています。

ご記入の上、終了までに事務局にご提出をお願いいたします。

また本日、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員は所用のため欠席です。

続きまして、マイクの使用方法について確認をさせていただきます。

机上に設置のマイクにつきましては、真ん中の丸いボタンを押していただきマイクの先端が赤く光ってからご発言をお願いします。

ご発言終了後は、もう一度丸いボタン押していただき、オフにしていいただければと思います。

続きまして、今年度より交代となりました、品川区清掃事務所長よりご挨拶をさせていただきます。

○品川区清掃事務所長

本日はご多用のところ、本審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

品川区清掃事務所長です。

本年4月から着任しました。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、審議会委員の変更につきましてお知らせをさせていただきます。

お手元の委員名簿をご覧ください。

このたび、〇〇委員、〇〇委員が退任となりまして、新たに〇〇委員、〇〇委員が審議会委員に選出されました。

本日、机上に委嘱状をご用意させていただいております。それをもちまして委嘱と代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ここで〇〇委員と〇〇委員から一言ご挨拶をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。〇〇委員、よろしくお願いいたします。

○委員

はい。ただいまご紹介賜りました、品川区議会議員の〇〇でございます。

2回目となりますけれども、しっかりとみなさまと議論の上、よりよい政策に導いていければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。それでは、〇〇委員よろしくお願いいたします。

○委員

皆さんこんにちは。区議会議員の〇〇です。

一昨年も委員でしたが昨年は外れまして、今回またということです。

また皆さんと一緒に議論できたらと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

続きまして、事務局にも異動によりまして変更がございますので紹介させていただきます。

まず、環境課長です。品川区清掃事務所事業係長です。同じく、資源循環推進係長です。

それでは開会にあたりまして、品川区都市環境部長よりご挨拶をさせていただきます。

○都市環境部長

みなさま、改めましてこんにちは。

都市環境部長です。

本日はお忙しい中、また非常に暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日はプラスチック回収における先進自治体の事例紹介といたしまして、墨田区資源環境部 すみだ清掃事務所の〇〇所長様、〇〇主査様にお越しいただいています。

当区におきましても、令和6年より製品プラスチックを含めたプラスチックの回収が始まっており、資源化を進める一方で、回収量の増加等による様々な課題も出てきています。

本日は、資源回収におけるプラスチック資源化や、事業系廃棄物の減量を推進する方策について、多様な視点からご議論をいただけることをお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇品川区清掃事務所長

ありがとうございました。本日は次第にございますとおり、ただいまご紹介させていただきました、墨田区のすみだ清掃事務所長〇〇様、それから管理・計画調整係主査〇〇様にお越しいただいております。冒頭プラスチックの回収についての取り組み事例をご紹介いただきまして、委員のみなさまには事前課題とさせていただきます、プラスチック回収、事業系ごみ減量その他につきまして、議論を進めていただきたいと思います。

長くなりましたが、私からは以上です。

それでは会長、審議会の開会をよろしくお願いいたします。

〇会長

ただいまから、第4回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

前回の2月の審議会では、事業者より取り組みの事例紹介をいただきました。清掃事務所と実証実験を実施した紙コップのリサイクルをはじめ、事業系ごみの減量に繋がる取り組みについて、今後の検討により情報収集となられたかと思えます。

今期の諮問事項は、ゼロカーボンシティを目指す品川区における、事業系ごみを含む新たなごみ減量推進策についてです。

諮問にありますとおり、事業系ごみを含むさらなるごみの減量推進が必要なため、技術的な進歩や、生活スタイルの変容も考慮した、新たな取り組みや変革が求められています。

本日は、事務局より説明がありましたとおり、まず自治体の事例をご紹介いただき、その後のお時間は、それぞれご検討いただきました事前課題につきまして、委員お1人ずつご意見、ご感想などをいただきながら審議を進めていき

いと思います。

それでは、事例のご紹介をよろしくお願いいたします。

○すみだ清掃事務所長

改めまして墨田区、すみだ清掃事務所から参りました所長の〇〇と申します。そして隣が、今からお話いたします廃プラスチックのモデル実施、そして本格実施に向けて、実際に従事してくれた係長の〇〇です。

本日貴重なお時間いただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、座ってご説明をさせていただきます。

まず、墨田区の廃プラスチック事業を実施した経緯についてです。それまで不燃ごみとして処理されていた廃プラスチックの大半を焼却処分し、熱エネルギーを回収するサーマルリサイクルを、平成20年10月に開始をいたしました。

食品トレイのみを資源化しておりました。

資源化量は年間約40トン程度でございます。

ただ世界中で廃プラスチックに起因する、いわゆる環境問題が取り上げられるようになったため、サーマルリサイクルとはいえども、廃プラスチックをそのまま燃やしてしまって、温室効果ガスを排出することはどうなのかという議論が行われるようになりました。

加えて本区が令和3年にSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業に選定されたことや、プラスチックに関する資源循環の促進に関する法律、いわゆる「プラ新法」が施行されたことが後押しとなりまして、3年前、令和5年10月から、まずは区内の一部地域において、容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収によるモデル実施を行うことになりました。

続いて区内全域での本格実施までの流れについてご説明します。

廃プラスチック事業につきましては本区においてもゼロからのスタートとなりますので、まず令和5年10月から、一部地域でモデル実施を行いまして、各種課題を洗い出し検討し、そして令和6年4月から、区内全域での本格実施をすることとなりました。

まずモデル実施ですけれども、モデル実施を行う際には、清掃事務所内で所長、事務職、技能長をメンバーとした検討会を立ち上げ、毎月1回、検討会を開催し、それぞれの立場で、課題や進捗状況などを共有いたしました。

また一部地域の町会、自治会の皆さんに先行してご協力いただくため、事業概要や事業実施の趣旨などをご理解いただくため、対象地域の町会長、自治会長様のご自宅に伺いまして、直接説明をいたしました。

地域の住民のみなさまに対しましては、モデル実施開始2カ月前くらいからPRチラシを全戸配布し、地域ごとに説明会も開催いたしました。

区内全域で実施する本格実施についても、開始２カ月前ぐらいから、ＰＲチラシの全戸配布ですとか、地域ごとに説明会を開催いたしております。説明会については町会や自治会などの各種団体向けに、個別の出張型説明会も実施いたしました。

実績ですけれども、お配りしている、「廃プラスチックの分別回収再資源化について」にも書いていますが、地域ごとの説明会は全１４回実施しまして、４６９名、出張型の説明会は２９団体、９５７名の方にご参加いただきました。

また、集合住宅のオーナーさんや管理人さん、清掃員さんのご理解ご協力も必要不可欠なため、把握している区内約４００を超える、集合住宅向けにＰＲチラシを配布いたしております。

続きまして本事業による現在の状況です。本区の人口は今年の４月１日現在で、約１７万３０００世帯、人口が約２９万人となっております。

集積所の数についてですが、地域の集積所が約９０００カ所、個別の集積所が約６４００カ所、全部で１万５４００カ所程度となっております。

廃プラスチック回収の収集体制の構築に当たりましては、ごみの組成調査や区民アンケートなどの実態調査を行いまして、排出される廃プラスチック量を算出しました。

また実際に廃プラスチックをごみ袋に入れたサンプルを作成しまして、それを収集車両に積み込み、車両１台当たりの積載量も確認しております。その結果、本区では小型プレス車が５台、軽小型ダンプ車２台の合計７台体制で毎日回収を行っております。回収は週１回、プラスチックの日を新たに設けまして、プラスチックのみを回収しております。

そして、回収日は、次の日の収集品目が可燃ごみとなるように設定しております。この理由は、プラスチックの日に回収できない汚れたプラスチックなどが出された場合に、その日は取り残して、翌日の可燃ごみの日に回収できるような対応をとっているためです。

説明会などでは、排出する日が１日増えることは負担が大きいので、他の資源と同じ日にすべきですとか、集合住宅の清掃員の方の勤務日を増やすと費用負担が増すなどいろいろな意見をいただきました。本区の場合、狭小路地や、集積所のスペースが狭いため、これ以上品目を増やすことは車両や歩行者の通行の妨げになってしまうこと、ペットボトルの購入防止対策もあることなどをご説明して、ご理解をいただきました。

実際の回収量ですが、令和６年度の回収量が約２，０４０トンです。令和７年度が微増して２，０５７トンで、区民の皆さんのご協力により回収量が増えております。

回収率はそれほど増えてはいないのですけれども、不適合物が含まれるいわゆる残渣率といいます、リサイクルに適さない不適合物の残渣率が出ていますけれども、令和6年度は5.5%でしたが、令和7年度には4.2%ということで、区民のみなさまの意識が廃プラスチックの分別回収に対する意識が少し高まってきているのかなというのが実感です。

再資源化による温室効果ガスの削減効果ですけれども、令和6年度が3,346トン、令和7年度が3,374トンと微増ですが増えております。事業の早期安定化と、回収現場での区民からの質問などに丁寧に対応するために、一部の車両運転手以外はすべて直営職員としており、合計14名で賄っています。

ただ人員につきましては、いわゆる内部努力とあと10年ぶりの技能系職員の新規採用で確保をしています。

また、回収した廃プラスチックにつきましては、区内の中間処理事業者に搬入し、その後の資源化は千葉県富津市にありますエムエムプラスチックという会社で、マテリアルリサイクルを行い、主に再製品の原料となるペレットや、物流パレットに生まれ変わっています。

この資料にも出ています「すみにゃーる」というキャラクターですが、回収した廃プラスチックを原料に、3Dプリンターで作った置物をエムエムプラスチックさんに作っていただき、清掃事務所に寄贈していただきました。ちなみに、この「すみにゃーる」は前面しか出てないのですけれども、後ろ姿はエムエムプラスチックさんが、多分こういう形だろうなということで、想像して作っているところです。本当は色がついているといいのですけれども、そこまでは手が回っていない状況です。

また、昨年度、本区の廃プラスチックの再商品化計画が国のプラ新法に定める認定を受けたため、今年度、令和8年度からは本事業においては、区の方針に沿って、回収方法や、中間処理方法再商品化を行っていくこととなっております。

次に本格実施にあたり新たに実施した取り組みについてご説明いたします。まずは、区民へのインセンティブとしまして戸別回収を利用している世帯に対してプラスチック飛散防止用のネットを新たに作り貸与しております。お配りした資料にも黄色いネットが写っておりますが、大きさは1.5メートル掛ける1.5メートルありまして、正方形の形をしております。重りとしてネットの端に太めロープを取り付けております。

従来、ごみの収集に際しては、集積所収集の場合のみカラスよけの防鳥ネットを貸与してございましたけれども、戸別収集の方についても、量が少なくちょっとした風で飛んでしまうということもありましたので、そういったご要望を

受けて、新たにこのような飛散防止ネットを作り無料で貸与しています。
次に事業の見える化についてです。

お配りした資料の下のほうですけれども、2点ご紹介いたします。
1点目は、ホームページの活用です。説明会などで、プラスチックの分別回収に協力はするけれども、どれぐらいの効果が出ているのか分かりにくいといった声が複数ありましたので、区の公式ホームページ上で、本事業に関して事業実施の意義や効果、プラスチックの分け方出し方や回収量、そういったものを細かく掲載しています。

また、現時点では未掲載ではありますが、新たに一般廃棄物処理基本計画の目標とした、区民の皆さんの廃プラスチックの分別状況を数値化した、分別協力率というものを、新たに掲載する予定です。
参考にQRコードを掲載していますので、お時間あればご覧いただければと思います。

2点目は先ほども少しお話しましたプラ新法における、本区の廃プラスチックの再商品化計画の認定です。従来は中間処理事業者に引き渡した後のプラ資源の取り扱いには区としては関与できませんでしたが、今年度からは、再商品化まで関与できる体制になりました。

まだまだ具体的なことは決まっておりませんが、将来的には墨田区から出たプラスチックを墨田区の事業者が再商品化し、墨田区民が利用消費する循環型経済を構築できればと考えています。

その他にも本事業に当たりましては墨田区にある千葉大学さんのご協力を得まして、集積所の看板のデザインを一新し、すべて張りかえて、事業の周知を行っています。従来の看板のデザインは直営職員が実施しましたので、全部取りかえるのには1年以上かかりました。

また、以前墨田区に本社がありましたライオン株式会社さんとの連携事業で、ご家庭で不要となった使用済み歯ブラシを、区内の学校や保育園、区の施設で回収しまして、長さ15センチの、リサイクル定規に再商品化していただいております。それを、清掃事務所が行う環境学習で、区内の小学生に配布をしたりもしています。

また、使い捨てのコンタクトレンズのプラスチックケースや、ペットボトルキャップのリサイクルも行っています。回収量自体は少ないのですが、身近なもので、プラスチックのリサイクルに貢献できるという意識の醸成に繋がればと思っています。

ざっとですが、以上が現時点での本区の取り組みとなっております。本区も、本格実施が始まってまだ3年目ですので、引き続きごみの減量、そして循環型社会の実現を目指すため、様々な施策の検討をしていきたいと考えていま

す。簡単ですが、説明は以上となります。

ご清聴いただきまして、ありがとうございました。以上です。

○品川区清掃事務所長

〇〇所長様ありがとうございました。お時間もあまり取れないのですが、ご質問ございましたら挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

また、質問シートもご用意していますので、ご提出いただいたものは次回共有させていただきたいと思っています。

今現時点でご質問等ありましたら、お時間を取らせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

品川区の場合は廃棄物減量等推進員という制度がありまして、500人ぐらい各町会に属して、何らかの活動をしているんですね。そういうような下支えをしてる組織が墨田区さんにはございますか。

○すみだ清掃事務所長

各町会から1人ずつ推進員を選出していただいています。

○委員

そうすると、その方が今ご説明いただいたようなものにもある程度関与して、啓蒙活動だとか、いろんなことに対して、ご協力いただいているということですね。

○すみだ清掃事務所長

そうです。もちろんそういったところにもご協力を大いにいただいております。

○委員

ありがとうございました。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。それではご質問等またございましたら後程、取りまとめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。引き続き、会長、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。事例紹介をお聞きになり様々なご意見ご感想ご質問があるかと思います。事例紹介への質問お持ちの方は、事務局で取りまとめ、後日、回答をお願いいたします。

審議に入る前に、事前課題につきまして、事務局より簡単に補足の説明をお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

はい、かしこまりました。それでは事務局の庶務係長よりご説明をさせていた

だきます。

○事務局

では私、庶務係長から補足のご説明をさせていただきます。今回、事前課題としまして、2つ提示させていただいています。

1つ目に、事業系廃棄物の減量を推進する方策。2つ目は、資源回収におけるプラスチック資源化の方策についてです。

それぞれ参考となるよう、他の自治体の情報、また品川区の情報を提供させていただいています。

この他、別紙の検査表というものをつけさせていただいていますが、こちらは、事業系廃棄物の排出を指導する際に用いるチェック表です。ご講演いただきました墨田区の先進的な取り組みを含め、本日の議論の参考にさせていただければと思います。

また、本日の課題とは直接関係するところではございませんが、高齢者、障害者世帯におかれまして粗大ごみの運び出しサービスについてもご意見をいただければ幸いです。事務局からは以上です。

○会長

それでは最初にお伝えいたしましたとおり、事例をお聞きになられた感想も含め、事前にお考えいただきました課題の推進策について、委員のみなさまお1人ずつご意見ご感想等をいただきながら審議を進めたいと思います。

特に事業系ごみに関しては、従来、区民との関わりというのがほとんどなかったかと思います。その部分に何らかの繋がりを持って、改善できないかというようなところを特に何かありましたらお願いしたいと思います。

先ほど墨田区の場合には、出しで事業所と区がうまく連携するというお話がありましたけれども、集めるほうで何か、区民との繋がりができれば、本当にありがたいなと思うのですけれども、そういうことも含めて、全体のことで結構でございます。何か、新たな取り組みがあれば、もっと改善できるのではないかなというようなことを、何でもどなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

はい、〇〇委員お願いします。

○委員

まず事業系のごみについてお伺いしますが、これ確か3,000平米以上でしたよね。会長の方からお話がありましたが、事業系のごみについては3,000平米以上ですし、区民のみなさまと直接はあまり、関わってないところでしょうか。ですからまずは、清掃事務所職員の方が、今までもしてくださっていると思うのですけれども、それ以上に、事業者との関わりを持つこと、要望やお願い、また、指導を数多くやっていただきたいと思うのですが、その点について

いかがですか。事業系に関してはそれが一点。

もう1つは、プラスチックの件です。私のところは各戸収集ではなく集積所があるのですけれども、皆さんしっかりプラスチックを出してくださっていると思うのです。出してくださるということは、量が増えるということですよね。量が必ず増えていると思うのですけれども、受け皿としてちゃんと今機能をしているのか。

その辺の課題も含めて、これからのプラスチックに関して、区としてはどういう思いがあるのか、また具体的にどういう課題があるのか教えていただけますか。

○会長

では事務局。

○品川区清掃事務所長

私からお答えをさせていただきます。まず事業系ということで、企業様との接点という部分ですが、資料の2ページに、比較として3つ区が上がっている中で、一番右側に品川区の現況を書かせていただきました。

今現在指導は技能長2名体制で、事業所さんへ指導に入らせていただくというようなことを年間100件程度目標にやらせていただいておりますが、やはりもう少し体制の強化が必要だということでは、正直感じているところです。指導におきましては、資格が必要な部分もございますので、今後職員の体制をとる中で、これまで清掃事業に関わってきた技能長を、例えば退職後も引き続き、何かしらの形で雇用させていただく中で、指導体制を強化するというようなことも、1つ考えられる方策なのかなというふうに考えています。

あとは、色々な媒体、色々な場面で家庭のみでなく、事業系のところも啓発ができるように、何かしら対策をとっていきたいというところは考えているところです。

2点目のプラスチックのところですが、資料の4ページに、課題として挙げさせていただいているところでは、墨田区さんと同じように、量が増えてくると、やはり少し回収場所が溢れるという状況も散見されるようになってきました。

また、防鳥ネットや場所の管理を、その場所を使う住民の方をお願いしているというのが現状でございますが、なかなか担い手が減ってきているところでは、まちを綺麗に保っていくという中では今後、考えていかなくてもならない部分と認識しています。資源ステーションでの回収ではなく、例えば将来的には戸別回収ということも、考えなければいけないのかなというところは1つ課題としてあります。

また、回収したものの中間処理に関しましては、まだ余力があると考えてお

ります。例えば夏場はペットボトルが大分増えますけれども、それに備えて、処理能力を超えた場合には追加でお願いできるような体制は、事前に準備させていただいておりますが、今のところまだ、去年の段階でもそういった状況に陥っていないというところはまだもう少し余裕があると思いますので、プラスチック処理のところに関しては、様子を見ながらということになります。

ただ、製品プラスチック、それ以外のプラスチックに関しましては、事業系に限らずですけれども、まだ少し他のごみへの混入があるのではないかといいところを考えていまして、やはりごみの組成調査っていうのはしっかり今後やっていくべきかなと考えているところです。

○委員

まず事業系ごみに関してですが、肅々とお仕事をしてくださっていると思うのですが、今、資格という話も出ました。その資格保持者の方が、定年なさったり、部署が変わったりとか、そういう意味においては、資格者を保つということは、大事なことですけれども、あとは人事というのに関わってしまうと思うのですが、例えば退職をされて会計年度任用職員という形でやるのか、もしくはこういう枠っていうのは特別にという意味において、人事の問題になってしまうので答えづらいかもしれませんが、私はその辺の確保っていうのはものすごく大事だと思っています。

あと何年かというところは大体わかるわけですから、その辺についてはどのように考えていくかということが1点と、プラスチックの件は、今のところはまだ余裕がありますというお話だったんですけれども、これから、量がちゃんと増えていくと思いますし、品川区はこの何年か、10年単位で人口も伸びていくわけです。その辺はしっかり計画を立てて、人口がこれくらい増えれば、ごみの量もこのぐらい増えていくだろうということは大体計画が立つわけですから、その辺についてもしっかりしていただきたいです。

あともう1つ、所長の答弁で出た中で、今でも少し汚れているプラスチック等があるということなのだと思いますけれども、外国人の居住者の方もこれから増えていくかもしれないし、そういう意味において、そこはしっかりごみの出し方の周知、ということをお願いしたいです。それと、いつも〇〇委員からもっとちゃんと推進委員を活用しなさいって、お言葉が出ますが、その方たちをどのように、区として、その委員さんをお願いをして、改めて基本的な分別をどのようにしていくかというのも、これは1つの大きな課題だと思います。

〇〇委員は長く推進員をやられていまして、必ず委員さんにもっと協力してもらって、委員さんをまちの中で活用させていただくということをもう1回、そもそも考えなくてはいけないということがよくこの会でも出ていますよね。そ

の辺についても、ご答弁いただけますか。

○品川区清掃事務所長

まず人員のところでございますけれども、増やしていくというのは区全体のその人員の中でもなかなか難しい部分があるのは正直なところだと思います。今ちょうど運行管理システムの導入に向けてやっている中では、少し人員のところも内部努力で捻出しながらというところがあります。あと、やはりもうフルタイムではなく例えば定年退職、それから再任用が終わった有能な方をそのまま会計年度で、雇用させていただいて知見を使わせていただくというようなところもしっかり体制として、仕組みとして考えていくべきだなと考えているところです。

廃棄物の排出量は、処理できないという状況にならないように、しっかり推計も立てていきたいと思っています。やはり、先ほど外国人の方ですとか、日本語がよくわからない方も、住民の中にはいらっしゃるところも、意識しながら啓発を進めていきたいと思っています。推進員の方たちとの連携という部分も、あまり負担をかけ過ぎないような形で何かうまく連携をとれる方策を考えていきたいというところはありますので、逆にこうしたほうがいいのではないかというアイディアがありましたらどんどん意見として頂戴できたらと思っていますところ。

○会長

では、〇〇委員。

○委員

今日は、事業系のごみということで、ごみになった段階からの話なんだなというふうに改めて認識したのですが、事業系となると、そもそも、ごみをつくらないというところまで求めなければいけないのではないかなというのが、日頃の考えなのですけれども、例えば、プラスチックを家庭で排出していても思うのですが、結局、容器がプラスチックになっているわけです。これは便利ですし、軽いですし、消費者もそれを求めているところはあるのですが、でも、本当にプラスチックを減量しようというふうに思いましたら、昔は、容器はリユースしていましたよね。

お豆腐買いに行くにはお鍋を持って行きますし、お味噌も、今もまたはかり売りのお店が出てきていますけれども、そういう方向に社会を持っていこうとするのか、でもそれは事業者だけでは難しいというようなところで、私も今、頭グルグル回って混乱しているのですけれども、でも本気で事業系のごみを減らそうと思いましたら、やはり消費者も、その意識に持っていかなければいけないですし、そうするとこの会議だけで解決できる問題なのかしらというふうには思うのですが、何かやはり本来であれば、そちらのほうに持っていくべきで

はないかなというふうに思っております。

そういう意味で、ごみの組成調査というのが、どれくらいの頻度かわからないのですけれど、定期的に行われるようになったということは非常によかったなというふうに思っているのですけれども、例えばごみの組成調査などから見ましても、その容器に当たるものがどれくらいあって、その点について、区民と事業者にとどれくらい啓発の可能性があるのかということは分析されているのか、伺ってみたいと思うのですがいかがでしょうか。

○会長

はい事務局。

○品川区清掃事務所長

まず3R、リデュース・リユース・リサイクルということで、今回テーマとして挙げさせていただいているのはリサイクルの部分が多いのですけれども、もちろん区全体の考え方としては、当然リデュース、まずは使わない、出さないというところに重点を置いているというのは間違いないことです。

リユースも含めてですけれども、例えばウォーターサーバーを置くなど、いろいろ啓発も含めて取り組んでいるところです。

組成調査に関しましては、直近は令和4年度に行っておりまして、その際に出ているものの中でも、やはりプラスチックは結構入っています。

今、具体的に細かいところまで出せないのですけれども、5年、4年ぐらい間があいてしまっていますので、また組成調査で、実際どれぐらいの割合になっているかというのは、資源回収の品目も少し増えておりますので、改めて今後しっかりやっていかなければいけないなというふうに考えているところです。

○委員

ありがとうございます。私が認識していないのですけれども、組成調査の結果は配られたりしているのでしょうか。私たちも、少なくともここに参加している議員はそれを見ながら、今後議論を進められたらいいかなというふうに思っています。区がリデュースを認識して政策を提案していることも理解をしています。もったいないキャンペーンなど承知していますけれども、本当に減量と思うのであれば、もう少し強く区民に対して、回収する段階での啓発の前に、出さないでくださいという方向に進まないと、本当の意味の廃棄物減量には、いかなないかなというふうに思っております。

○会長

他にいかがでしょうか。どうぞ。○○委員。

○委員

収集運搬業者として、先ほどからのみなさまの疑問の答えになるかどうかなのですけれども、弊社は事業系の産業廃棄物、そして一般廃棄物、両方とも収

集をさせていただいております、今日この会議の前に、社員に向けて聞き取りをしてきましたところ、大きい企業様ほど、管理はできていますということです。企業名は出せないのですけども、チェーン展開をされているところですか、世間的に環境に配慮した企業ですということをアピールされるような大きな会社様は、しっかりとリサイクルというお考えを持っていらっしゃると思います。

ただその反面、私たちも産業廃棄物の収集運搬事業者としては、小規模な企業ですので、大きい仕事というよりは、小さなニッチなところに行くというのが弊社の昔からの戦略なのですけども、やはりそうやってきますと小さい事業者さんほど、やはり分別がなかなかうまくいかない。

例えば、弊社の場合は飲食店さんが多いので、そうすると何でも可燃のほうに入れたくなってしまうといえますか、あとは先ほどもお話がありましたけれどもアルバイトの方で外国の方で出入りが多いと、もう分別はかまっていられないというか、そこまで教育指導も行っていないといったところもあります。このような状況ですので、私たち収集運搬事業の許可業者としての責務がありますので、持ち込んだ先の工場でおしかりを受けてしまうということもあります。ですので収集に行った運転手が、ごみを持ってきて可燃ごみのはずなのに、ガラガラ音がするとか、重さがちょっと違う、そういったものに関しては、収集せずに置いてきて、分別をしっかりといただくようお願いをするという形をとらせていただいたりしています。

あと、分別表も、私たち事業者の考えで作っていますので、まだわかりにくい部分もあると思うのですけれども、そういったところでもどなたから見ても、わかりやすくしていくよう努力をしているところです。ただ、私たちのお客様からは、お店が開く前に収集して欲しいというご要望が多いものですから、早朝に伺って綺麗にしてくるというのが大多数ですので、なかなか直接お顔を合わせて収集をすることができません。

電話や書面でのお願いになることが多いのですけれども、なかなかすぐに100点満点というわけにはいきませんが、引き続き声かけはしていくということです。

また資源化という意味で言いますと、一番簡単にオフィスとかでできるのは、日常の家庭ごみでもそうだと思うのですが、まだまだ紙が可燃ごみで捨てられているものも、これは再生紙になるんですということも、またさらにお伝えをしていけたら一番手っ取り早いかなと。そんなにかさも取らないペットボトルなどはもう皆さん混ぜないというのが当たり前になってはきてると思うのですけれども、可燃ごみというのは、どうしても重いですし、混ぜやすいのかなと。

事業系の方では、簡単に聞き取りを行ったところではそういう意見を弊社としては持っているというところではあります。

また、家庭から排出されるプラスチックにおきましては、製品プラスチックの収集を弊社でもさせていただいております。やはり製品プラスチックという品目が1つ増えてから、やはり回収にかかる時間がどうしても増えてしまっていて、そこが区民の方へご迷惑をおかけしているかなというのが、うちの係のものも言っていました。やはり今までよりも、回収に時間がかかり、遅くなっています。昨日、そういう話を私も弊社の係長から聞いてきたところ、量が多くて、ドライバーとしても時間がかかり迷惑をかけていると思っているようだったと。本来は私どもの作業員と運転手が収集時に集積所を綺麗にするということまでが業務なのですが、散らかして帰ってきてしまって、区民の方から清掃事務所へ苦情のお電話が入ってしまって、清掃事務所のみなさまには本当にいつもご迷惑をおかけしております。

ただ時間は十分ありますので、心にゆとりを持ってやるようにというのは指導しているのですが、私どもの教育の行き届いていないところではあると思います。ただ作業の現場の声からすると、量は確実に増えてきているので、そういう意味ではしっかりと出させていただいているのではないですかという、意見が出ておりました。以上です。

○会長

事務局からコメント等ございますか。

○品川区清掃事務局長

ありがとうございました。企業様の規模によってはしっかり、意識をされていらっしゃる企業さんも多いというところで、やはり事業系一般廃棄物として私どもが、有料で収集させていただいている小規模排出の事業者様の啓発というのはやはり必要なのかなと感じているところで、今後力を入れていくべきところだなとを考えているところです。また、資源の収集に関しましては、今は資源回収の日ということでやっておりますけれども、プラが増えてくるのであれば別日にするとか、今の体制で厳しいとは思いますが、今後考えていくべきところなのかなというのは、感じたところでございます。

○会長

ありがとうございます。すいません、失念したことがございまして、〇〇委員は今日ご欠席ですけれども、事前にご意見をいただいておりますので、それを今、ご紹介させていただきたいと思っております。

品川区における資源回収および粗大ごみ運び出しに関する意見。

今回の品川区廃棄物減量推進審議会については、当日、東京科学大学での講義があるため、欠席いたしますが、送付いただいた資料を拝見しましたので、以

下のとおり意見を提出いたします。

まず、資源回収については、回収品目の拡大により、区民が資源を廃棄物として出さず、再利用、再資源化につなげる機会が増えることは重要であると考えます。

一方で回収品目や、回収量が増えることで、資源ステーションの圧迫や、地域での管理負担が大きくなることも課題であると理解しました。

古着、古布については、最近では区内の大型スーパーでも、回収を行う例が増えており、営業時間内であればいつでも持ち込めるため、区民にとって利用しやすい仕組みになっていると感じます。

区の拠点回収は、日時が限られているため、民間事業者や店舗での回収との役割分担や連携も有効ではないかと思います。また、令和８年度から、着物および帯が回収品目に追加されるとのことですが、これらが、古着、古布と同じ扱いなのか、あるいは別の再利用、リサイクル方法が想定されているのかが気になりました。

着物や、帯については、特に高齢の方の中には、高価なものであり、思い入れや、価値のあるものとして受けとめている方も多いと思います。そのため単に回収品目として示すだけでなく、回収後にどのように活用されるのかを区民にわかりやすく示すことで、安心して協力しやすくなるのではないかと思います。

次に、粗大ごみの運び出しについては、自力で粗大ごみを運び出すことが難しい高齢者世帯や、障害者世帯にとって、大変重要な支援であると感じました。

一方で、家屋や家財の損傷が生じた場合の補償、作業時の安全確保、委託事業者の負担などを考えると、対象範囲が限定的にならざるを得ない事情も理解できます。

ただし、区内に６５歳以下の身内がいる場合は原則対象外とされていますが、実際には身内がいても、仕事や介護、健康状態などにより、手伝うことが難しい場合もあるかと思います。制度の運用が複雑になり過ぎない範囲で、個別の事情を相談できる余地があるとよいのではないかと感じました。

以上のご意見をいただいております。

事務局にはこちらも参考に、答申案に反映していただければと思います。
みなさまもご意見を参考に、いろいろとお考えいただけたらと思います。

○委員

○○です。先ほど、○○委員より大変興味深いお話をいただきありがとうございます。

また事務局から、事前に資料をご用意いただいたこと本当に感謝いたしま

す。非常に、頭が整理できて助かりました。

2つあります。

1つは、先ほど、回収業者の方々にヒアリングいただいたということなのですが、我々研究者はごみを出している区民にアンケートをします。ごみを出している事業者にも、区でアンケートとかこういうことで困っているとかこういうメリットがあればもっと協力するなど、そういった調査ができたらいいのかなと思っています。

経済的に費用分析で考えるという視点でいつも学術的には考えますので、啓発ももちろん大事なのはわかっているのですが、そもそも、ごみを分別することでメリットがあるとか儲けが出るとか、その辺りまで落とし込んで、制度設計ができるようにしたいなとは思っていますが、もちろん簡単なことではないということも承知はしています。

こちらの参照例で挙げていただいております、例えば、よく分別してくれる事業者を表彰するなど、きっかけとしてはいいと思うのですが、やはり、そこが金銭に変わる、目に見える金銭にかわるような制度設計にしても、私は世の中の方向性としてありではないかと感じているところです。1意見として、以上です。ありがとうございました。

○会長

はい。事務局からいかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。組成調査は、先ほど令和4年度に実施したというお話をさせていただきましたが、そのときにアンケートを取らせていただきました。やはり直接、意見を聴取できるという意味では大変有効な手段だと思えます。

今も世論調査でごみの減量等について調査を進めていますが、直接区民の方とやりとりできるプラットフォームを区でも用意していますので、今後はプラットフォームの活用も行っていきたいと思っています。

あと、何かしらのインセンティブのようなものをご用意できたらというところがありますので、先ほどお話にありましたが環境に対しての意識というところでSDGsというのを一つ大きくからめていくことが、訴求できる部分なのかなと思います。

それを含めて金銭的な予算とも絡んできますので検討は必要だと思いますが、いろいろ限定せずに検討したいと思っています。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、他いかがでしょうか。

〇〇委員。

〇委員

はい。資源回収の場所や方法についてということで、少しずれてしまうかもしれませんが、個人的なことですけれども、一般の燃やすごみは戸別で回収していただいています。

私の家はちょうど角にあるのですけれど、道がありまして、そこでみなさん戸別に出しています。資源になると、この道に家がある人たちはみなさん戸別で回収されているのですけれど、私の自宅の場合は、こちらから来るとここちらに〇〇橋通りの通りがあるのですけれど。ちょうど角にありまして、玄関がこちらなのですね。そうしますと、個別で対応してもらえないのです。

品川区は資源の種類がたくさんあり、それを1回1回障害者が向こうの通りの資源ステーションまで持っていかななくてはいけない。なぜ玄関がこちらではないとだめなのかということが、まだよくわかっていません。

その辺はどうなのでしょう。

〇会長

はい。事務局から。

〇品川区清掃事務所長

はい。ご不便をおかけして申し訳ございません。資源は、原則ステーション回収ということになっておりまして、1か所にまとめて出していただいて、それを品目ごとに回収していくという方法で今実施しております。

周辺の状況や資源ステーションの管理をしていただける方がご利用する方の中で誰もいっしょになくなってしまっていて難しいですというようなご相談があったときに、その個別事情等を勘案した中で、この場所は戸別でというようなことも中にはあります。一応できる限り、収集も複数の品目を順番にとっていくものですから、できればまとめておいていただくという形で実施させていただいているところです。

あと、その運び出しに関しましては「ふれあい収集」という仕組みがあります。年齢や障害がある世帯など一定条件で限定させていただいている部分がありますが、私どもの職員が戸別にご自宅の方から回収場所まで運ぶという仕組みです。

〇〇委員

はい。

本当に向かい方はみなさん戸別なのですよ。そちらと一緒に収集してもらえばいいのですけれど、それと一緒に出さないでほしいと言われてしまうと往復することが大変なのですよ。

○会長

ただいまのところですね、今度答申案で、ちょっとした工夫で、ちょっと便利になる部分というような代表的な事例としてぜひ、反映していただけたらなと思います。その他いかがでしょう。○○委員

○委員

○○です。こんにちは。

今いろいろお話を伺ってちょっと事業系ごみの話をちょっとお伺いしたいなと思っています。私自身は、以前オフィスワーカーでもありましたし、量販店もわかりますし、シェアオフィスのようなWEワークオフィスもあれば、小さいベンチャーの本当にマンションの1室みたいな場所もあれば、大型のオフィスでそれこそ52階で働いたこともあります。比較的そういう意味では事業ごみというところで自分がオフィスワーカーでいたときの感覚も幾つか見えています。

そのほか、食品工場ですとか化学工場などが、自社であったり取引先様であったりしましたので、比較的ものの納品がどう来るのかとかもある程度把握している状態で今この話を聞いていまして、難しいなと、いろいろあるなと思っています。

今事業系ごみのそもそも想像がつきにくい中で、みなさま空中戦の話になっていないかなというのが1つ思ったことです。

事業系ごみ、多分そもそもその認知が区民のみなさまにないと思うのですね。事業系ごみのカテゴリーがすごくたくさんあり、何のことかなとなるので、事業系ごみはこれだよというものをまず1枚の紙でまとめて出して、今日はこの話をしますよというようなことをしないと、というのがまず1つあります。

まず話し合いのときに、共通認識がありますと、どれにフォーカスしたらいいのかが決まります。わからないと自分が知っているものを話し始めますので、どうしてもいろいろな人がいろいろなごみを見えていますから、話が分散してしまうのかなと思ったことが1つあります。

これが、今お話の中にあるリサイクル問題に繋がってくると思っていて、リサイクルに出しやすいものというのは、それこそ購買の時点で工場に入れるときなど、物流を行うときに決めているのですね。

環境配備アイテムだから絶対これを買うとか、シュリンク剤はこれがいいとか、購買の段階で見えていますし原価計算もしていますので、大きな会社然り、流通が入ってくるとそういう観点はあるかなとは思っていますが、それができない会社様でやはり苦労があるというところだと思います。

そういう場合は月間まではいかなくてもいい、年間1個でもいいのですの

で、今年の品川区は事業系ごみでは、これを徹底的にリサイクルする。テーマを1個に絞る。

削減したいものがいろいろあるのはわかりますが、リサイクルすると決めた1つの品目のシールを作って、各テナントなどにたくさん渡して、今年はこれ以外に話しをしない。1つに取り組んで去年より良くなったら、何かいいことがあります。

何かいいことについては、考えなくてはいけませんけれど。フォーカスが大きすぎると話の土台が大きくなります。でも私たちの目の前にごみがあって、これですよと言われたら多分みなさんこれとなると思うのですよ。

これと1つの品目に決め、メーカーに協力を仰ぎ例えばこういう取り組みをする。例えば、缶、アルミ缶。各ベンダーさん、ベンディングマシーン（自販機）にいっぱい並んでいるとき小さな缶があるとなったらもうメーカーさんと協力して、このビルもしくはこの言い方で、普段出されていた量がとても減りました。もしくは、これが丁寧に出されるようになって回収率が上がりましたとか何かそういう方法を考えて実施する。いきなり全部が無理であれば、メーカー大手とタイアップをとって、向こうのPRにもなって、品川区的にもハッピーで、もちろん事業者様もハッピーでいうとこで3社PRがしっかりできるような状態であれば、そもそも記事化されて、Webに乗って、SNSにもものって、区長さんもうれしくYouTubeで話せて、みんながハッピーになるかと思います。

さきほどからいろいろ読んで、拝見していても、データがたくさんあるにもかかわらずその推測データもありませんし、どれだけ減らせそうという部分が出しにくくなってしまっているのが、今の状況だと思います。何かに絞る。それを徹底的にやる、やった結果うまくいったこととうまくいかなかったことを明確にする。

もし区民に問いかけするとすれば、次はどれにしようかと聞いてみる。要するに皆さんのオフィスで見たときに、今年はこれを実施しました。このような結果でした。

良かった点と悪かった点は、このとおりでした。箱物の資料1枚出したら、わーっと感激するわけじゃないですか。

皆さんのオフィスで次に見かけて、これは削減できると思うごみを写真に撮って投稿してください、共有してくださいとお願いしたら、ごみの写真が集まってくると思うのです。

2万枚ぐらいでしたら、AIで分析したら多分1時間かからないぐらい、これが多かったですとなると思います。それで皆さんのランキング上こうでしたので、次、これをテーマに取り組んでいきましょうとすると、すごく苦労しなく

でも来年の企画や再来年の企画もできますし、そこで、来年のテーマがわかれば、例えば小学校の子どもたちに考えてもらうとか学生さんに何か大学で調査をしてもらう、ゼミで取り組んでもらうとか、いろんなことができると思います。

総じて言いますと、テーマは本質的には決まってる、事業系ごみをもっと特定したら楽そう。もっと PR から逆算して考えたら楽にできそうみたいなところが、今日聞いていて事業系ごみの点で思った意見でした。

以上です。

○会長

はい。事務局からコメントをお願いします。

○品川区清掃事務所長

はい。ありがとうございます。すごく興味深いお話でした。

取り組みの仕方だと思います。やはり、一生懸命やろうとすればするほどはハードルが上がるっていうのは、その通りだと思います。

何か絞った中で、達成感を持ちながらできるというのは、人間の欲求を満たすという意味でもすごく利にかなったことだと思います。

先ほど少し申し上げましたが今双方向で、意見交換ができるような仕組みが区のほうでも用意されてきていますので、その中で例えば、先ほど言ったこれはどうだろうというのを募集しながらですね、それを今度やってみようかというようなことはとても有効なやり方だなと思いますので、いろいろ検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○会長

はい。どうもありがとうございました。

○○委員

では○○委員。

○委員

私から区民へのインセンティブとか見える化、もしくは啓発のお話をさせていただきたいと思うのですが、今日、墨田区の所長様お越しくださりご説明してくださりありがとうございました。

そして他区をお呼びになって、比較しようということで今日お話があったと思うのですが、墨田区様よりいただいた資料の中で早速わかりやすいのがあるのかなと思います。区民もプラスチックの再資源化といっても、あまりピンとこない方も多いのかなと思います。

時々買い物するときこれは、プラスチックの再資源からできたものですよとか環境配慮されているのだなと思う程度で、行政がすごく取り組んでいるということは、直に繋がっていないのかなと思ひまして、「すみにゃーる」という

キャラクターを作るといこともわかりやすいですし、この廃プラスチックで作った「すみにゃーる」というものを、廃プラスチックからこういうものができるのだなということが本当に見える形でわかりますし、またこのリサイクル定規とか、もう本当に実際再資源化された商品を見ると、本当に、わかりやすく啓発になるのかなと思っております。

あと墨田区と、品川区のホームページのこの違いを今見ていたのですが、墨田区さんの方が、一番下に環境省プラスチック資源循環の普及啓発ページというリンクを貼ってあるのですが、ここからリンクページへ飛ぶということだというのはよりよくわかるのですが、品川区の場合、そういったリンクもないですし、結構無機質な感じになってしまっているのもう少しわかりやすく何でこれをやるのかということが、もう少し伝わる形でやれば、区民の方、消費者の人にとってもわかりやすいのかなと思いますので、その点を墨田区さんのいい点を見習って改善していただくと幸いですけれど、その点いかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

はい、ありがとうございます。

ホームページのほうは、すみません。あっさりした形になっているという多分比較をされるとそのような印象を持たれてしまう部分は、いろいろ考えていきたいと思います。

やはり意味をつけるということは大事だと思っておりますので、そのところは、いろいろ工夫は考えていきたいと思います。あと、再商品化の部分で何か見える形というところでは、私どももいろいろ考えているところがありまして、例えば、ペットボトルのキャップを使ってそれを商品化して、何か形を変えたもので、その回収をアピールするっていうようなことも区内の企業と少し連携をとりながらという話も今進めているものもありますので、ノベルティグッズにするなど何かご用意できたらと今考えているところです。

先ほど〇〇委員からあった事業系ごみと家庭ごみの分別のところの違いというのはこれ、私も実際正直これ何で違うんだろうというのは最初思っていたところがありまして、本当に事業系は細かく、多分それがベースになっているところとそこまでは難しいので家庭のほうでは少し、まとめた形になっているところがあるのですが、そのところはよりわかりやすく、周知できるような形でやっていきたいと思います。

どうもありがとうございます。

○会長

はい。よろしいですかね。では、他。先に、まだご発言ない方から。

〇〇委員。

〇委員

〇〇です。私も〇〇委員と重なる部分があるのですが、事業系ごみのところ、どのごみに焦点をあてるかというところが、重要なと思いました。

組成調査。初回に多分、いただいた事業系ごみ・リサイクルハンドブック冊子の最後のページにあったなと思いまして拝見しましたが、事業系ですとやはり紙類と生ごみの部分が大きかったので、それぞれ考えてみました。

紙の部分は事業系のところだと、事業者の方にメリットを与えることが重要なと思っていて、私は今産休中ですがオフィスワーカーで働いていて、やはり認証制度は、大企業は取得したいようなところがあります。

品川区は特に SDGs 宣言とか SDGs 共創プラットフォーム会議など企業と連携している取組があると思いますので、まずはそのような SDGs など関心の高い企業に認証制度をとってもらるところから、事業系ごみを減らしていきましようというご理解を得ていくといいのではないかなと思いました。

私の勤めている企業は中規模になりますが、大企業と取引することが多いですが、今度は大企業から求められる立場になります。大企業からもう自分ではやり切れないから、今度取引先にやってみてくださいというところで、定期的に、どういう取り組みをしていますかのような環境系のいろいろな調査が来ます。しっかり取り組んでその調査にいい回答ができない、調査結果が良くないと今後取引についてもいろいろ考えていきますよという言いわれることがあります。

そのような形で時間はかかりますけれども、取り組んでいくといったところが、受注者にも広げていくというところがやり方としてはあるかなと思いました。

事業系の検査について、丁寧に資料をつけていただいたのですが、体制の整備が難しくどこまで取り組めるかといったところで紙ごみのところでは、オフィスで出るものとする、会議資料、契約書、決裁書がメインかなと思うのですが、それぞれオンラインでできるようなサービスがあります。

紙ごみを減らしていきましようというときに、検査の結果が芳しくなかったところには、オンラインのサービスを提供している企業の研修を受けていただくこともあると思いました。

多分提供する企業は喜んで、研修をやってくれると思いますので、そのような協力を得るのもあるのかなと思いました。

次に、生ごみの部分になるのですが、どれだけ減るかわからないので

すけれど、区民との接点という意味では、フードシェアリングサービスをやってみるといいのかなと思いました。

廃棄に繋がりそうな食品を、少しセール価格でアプリに出していくようなサービスです。どこのお店で、これを幾ら受け取りませんかなど夕方から出していくような、サービスがあるのですけれども、それを品川区でやってみるとかできるのであれば面白いなと思っておりました。事業系ごみの話は以上です。資源については、区民の方にインセンティブを与えるというのがどうしても難しいなと思っています。啓発よりにはなってしまうけれども、墨田区さんの「見える化」ところはすごくいいなと思っていました。

どれだけ今年集まって、どれだけ CO2 の削減に繋がっているところが見えますと、モチベーションに繋がる人もいるかなと思いますので、ホームページと合わせてチラシなど品川区に公的に届くような郵送物にまぜて記載をいただくとか、それこそエコルとごしでの展示とか、リアルな接点でも、お伝えいただけるとすごく目にする人が増えてくるのかなと個人的に思いました。以上です。

○会長

はい。事務局。

○品川区清掃事務所長

いろいろなご提案をありがとうございます。エリアの企業さまはやはり社会貢献といいますか、そういったところはすごく気にされるところがあると思いますので、そういったところに何か訴求できるような、認証制度のようなものは、できればやりたいなと思っていますところです。

あと、ペーパーレスに向けてのオンライン化、電子化をやっているような企業とコラボするというのも面白い企画だと思いますので品川区内にもそういった IT 企業さま、数多くありますので、そういった探りもしてみたいと思います。

見える化のところは、もともと品川区の区民の皆さんすごく意識高く取り組んでくださっていますので、先ほどホームページのところもありましたけれども、例えば、SNS で流す、あと年次で見られるようなものがある等、少し充実をさせていくような形で見える形になるとより加速するということもあると思いますのでそちらのほうも考えていきたいと思います。

ここで、事業系と家庭系のごみのところで少し補足をさせていただきたいのでよろしいでしょうか。

先ほど事業系ごみとは、そもそも何なのという話もございますので少し補足をさせていただきたいと思います。

事業系ごみというのは事業活動によって生じた廃棄物のこと言うのですけれど

も、特に事業系の場合は、産業廃棄物と指定されているものがかなりございまして、それ以外のものは一般廃棄物と呼ばれております。

事業系ごみの場合、産業廃棄物にプラスチックですとか、鉄くずですとか、かなりのものが指定されていますので、そもそも普通の一般廃棄物として燃やすごみとして出すことができないような仕組みとなっています。

一方、事業系の中では逆に紙くずというのは、特定の業種については産業廃棄物ですが、特定業種以外の企業様等については、一般廃棄物になりますので、いわゆる燃やすごみとして出てきてしまいます。やはり事業系というのは、紙のごみが出されるか、資源として出されるかというところが、大きなところになってくるということです。

なお、家庭系ごみに関しましては、産業廃棄物というのがそもそも該当しませんので、プラスチックもすべて一般廃棄物ということで、家庭の場合は、資源として分けたほうがいいものがあるのですが、逆にそのまま燃やすごみに出しても別にこれは違法でもありません。

その辺が、事業系では紙、家庭系ではプラスチックというところが、大きなところとなっています。

また、先ほどありました排出指導のところですけども、3,000 平米以上の建物については私どもも指導に入っていますが、〇〇委員からもお話ありましたけれども、大企業ですと体制ができていますのできちんと分別できているところが多いというところですが、なかなかそういうところではないところのほうに厳しいというところもございました。事前にお渡ししております資料のほうでもC区というように表現させていただいているところがございますが、こちらについてもやはり、排出指導を3,000 平米未満の建物について、廃棄物の再利用やリサイクルを進めていくかというところの人員強化ということで、会計年度職員という新しい職をそこに設けて、特にこれは誰がやってもできるというものではないので、これまで技能長などそういった有識者というか実績のある人材を、そういった形で強化して、チームをつくり、新たに3,000 平米未満の建物にも指導に入っていくというようなところです。

また、事業系で1つわかりにくいところがございます、さらにもう少し小規模の事業者様は、1日の排出量は40キロ以下の主に商店さんなどになりますけれども、許可事業者様が集めに来てもらえなかったりします。実際の量が少ないので、そうすると、先ほど話があったような有料ごみ処理券を張って品川区が回収するというような分類になります。

この分類に関しては、一般家庭ごみと一緒に収集しますので、いわゆる産業廃棄物として出されるようなものも、家庭の基準で出てきてしまいます。前々回の会議のときにも合わせ産廃とは何かという話があったかと思いますが、こ

れがいわゆる産廃にあたるプラスチックとなります。事業系なので産業廃棄物にあるプラスチックですけれども、一緒に合わせて、家庭ごみと同様の形で出しているというところでもありますので、そういった商店さんに対しても、本来産業廃棄物である以上、そこはきちんと分けていくというようなことで私どものほうが、ご案内や啓発を進めていく必要があるかなというところではあります。

私の方からの補足は以上です。

○会長。

よろしいでしょうか。はい。

○環境課長

はい。環境課長です。1点だけすみません。

先ほど〇〇委員から、フードシェアリングアプリの話がありまして、実は環境課で、株式会社コークッキングの「TABETE」というアプリをすでに導入しております。令和6年11月に株式会社コークッキングと食品ロス削減に向けた連携協定を締結させていただきまして、今広く区民の方に周知を図っているところです。

現状、令和7年度末時点では1万8千ユーザーの方に登録をしていただいている、登録店舗数も45というふうにどんどん伸びてきているというところではあります。さらに増えていくように、引き続き周知を図っていききたいということが1点です。

エコルとごしにおいては、年間80回を超える講座を実施していただきましてその中で、食品ロス削減に向けた講座もいくつか実施しております。引き続き、そのような講座の周知を図っていききたいと思っています。以上です。

○会長

はい。どうもありがとうございました。それでは、あと、〇〇委員。どうぞ。

○委員

ありがとうございます。事業系ごみのところで、事業系って言ってその事業者というのは、区内にどれくらいあるのでしょうか。規模感をイメージできたらなというふうに思います。それで、先ほど皆さまからのご意見で、なるほどと思いながら聞いていました。

やはり地域とともにというところであれば、CSR等ですね。地域貢献というのも企業としてはあるでしょうから、まちを綺麗にするとか、ごみ・環境に配慮するというところでは取り組みやすいところだと思うのですよね。

先ほど大きい事業者ほどしっかりしているというお話もありましたけれど、そういう事業所で、クリーン計画ではないですけど、ごみを減らしていこう計画というのはもう大体どこもとられているのか、個人商店を考えるとかな

かないだろうなと思うのですけれど。

そういう、要は、自分たちがやる気になっていけば、減らせていけるわけですから、そういう意識というか、計画というか、そういうものがあるのかどうかというのは把握されているのかというのを聞きたいのと、あと、先ほどから何となくですが、楽しくやっていくじゃないですけど、やはりこう締め付け型というのは、なかなかそう厳しく、できなくてはできてないところをさらにこうできてないよとやると、それはなかなか大変だと思いますので、ここから始めてみようという先ほど〇〇委員のお話もすごく取り組みやすいと思わせるというところは大事なかなと思うのですよね。

そういったところを、地域と交流みたいな場というのはつくれないかな、と思います。

町会の皆さんも、日々頑張られているっていうところで、結構うちの町会も出しておくが高齢の方がこう頑張って持っていられるんですよ。

ああいう方に運んでもらっているなら自分で持っていっての方が、いいのではないかなって思うようなときもあるのですけれど、でもそういうふうにしてやはり地域は、ごみに対して頑張っているっていうところも、しっかりと事業所の皆さんにもわかっていただくというか、交流していただくというそういったところも、やっていったらいいのではないかなと思います。

そして、やはり、資源のところとも関わると思うのですけれども。

区民の皆さんに地域の皆さんに、やはり取り組んでもらうっていうところでは、先ほどの墨田区さんのお話もありましたけれども、回収地域ごとに説明会をやられている。そして個別で出張でも説明会をやっているっていうところですね。繰り返し、定期的に、やっていく必要があるのではないかなと思うのですよね。

私たちも、ごみを捨てるときに、分別できるものは分別するし洗って捨てるものを洗って捨てるというふうになりますけれど。これって何、どれだろう。これってどちらに捨てるのというとき、やはりインターネットで調べるんですよ。

どこに出したらいいのかとやると、品川区の場合は、これは資源ですとかこれは陶器ガラス金属ゴミですとか。私の地域では、第2金曜日でそこに捨てましょうとか出てくるのですけれど、やはりインターネットなどの検索が使えない方々はすごく迷うだろうなと思うのですよね。

地域地域に入っていて、ご説明をしながら、そして子供たちも巻き込んでいくと、すごくだめだによって子供たちから言われることのような事が起こるとすごく効果的だなと思いますので、そういう取り組みもしていけたらいいのではないのでしょうか。学校等でスケルトンの回収車が来てとか、様々やられ

ていると思うのですが、そこら辺をもう少しこう強めていくといいますか、していったらいいのではないかなっていうのと、あと、やはりそれが資源についても、再利用だったりリサイクルだったりってところでどういうふうに進んでってこれがどうなっていくのかってというのが、子供たちはすごく楽しく見ると思うんですね。

ある一定の場所に行けばそういうのが見られるとかいうのがあるかもしれないんですけど、そういうのが常に、周りにあると、これをしてたら、どうなるんだろうみたいな、ごみを捨てることにわくわく感があると面白いのではないかなと思いました。

地域の皆さんと事業者と連携していける取り組みにするために、さらに、そういう場が必要なのではないかなと思いましたので、お聞きしたところにお答えいただけたらなと思います。

○会長

はい。事務局どうぞ。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。幾つか、ご質問いただきました中では、区内全体の事業所数は、区の統計ですと2万事業所となっています。私ども立入り調査が必ず行くような3,000平米以上の事業所については、450から500ぐらいの間というようなところで、なっております。

ただ現在のところは、資料のほうにもございますが、年間100程度のあるところになりますので、大体3年から4年かかるようなところでございます。計画は、再利用計画書を提出していただくといいところでやりとりをさせていただいております。

先ほどできれば楽しんで取り組んでいただくという部分に関しましては、例えばお子さんたちの啓発という部分に関して、夏休みの間に資源がどのようにリサイクルされていくのかというのを「追っかけ隊」という事業で夏休み中に4回ほど、いろいろな工場に見学に行らせていただいております。

地域を巻き込むという意味では、推進委員のみなさまにもそういった見学の機会を設けています。

また、推進委員のみなさまには毎年説明会をやらせていただいております。あと、最近町会のみなさまからすごくお声掛けをいただいております、例えば地域のイベントですと、令和6年は年間で1回2回だったものが、令和7年去年は10回ほど、私たちもそのイベントに参加させていただき、令和8年は20回ぐらい予定が入っています。

いろいろ啓発を進めるというようなところで小学校や保育園、幼稚園の環境学習でごみのパッカー車の中が見えるスケルトン車を持っていき、資源の分別

ゲームのようなものをやらせていただいています。私たちも、年間でやはり 60 回ぐらい出ておりますので、そういった中ではやはり前回の、審議会でも出ていましたお子様への啓発や教育との連携をしっかりと進めさせていただいてきたかなと思っているところです。以上です。

○会長

はい。よろしいでしょうか。それでは、副会長お願いします。

○副会長

はい。それではですね。先に少しお断りをしておきたいのですが、実は昨年 11 月に倒れまして、4 か月ほど入院しておりました。声が出しづらくなっておりますので、今日ハンドマイクを使わせていただいております。

そういう中で、実はこれ先ほどもお話がありましたが、やはり焦点を絞らないといけないという話の中で、前回の答申ですね。前期の答申の中の、29、30 ページに 3,000 平米以上のいわゆる大規模な建物の管理者に義務づけている再利用計画書のデータがあります。

こちらを見ますと発生量もそうなのですが、実は再利用量、或いは再利用率というのが大事なんですね。そうすると、紙は大体 9 割を超えております。

ですので、基本的にはいわゆる Office ペーパー的なものというのは基本的には、実はリサイクルされているということです。ただ、紙の中でその他の紙類というのが一番発生量として多いのですけれども、こちらのリサイクル率が 13.1%という非常に低い値になっています。

その他の紙類は何なのかというと、メモ帳やはがき、あと包装紙など、要は雑がみと呼ばれるものですよね。これが意外と事業所でも出ているということがわかりましたので、実は実際ペーパーレスではなくて、何か違う方法をやはり指導やお話をしていかないといけないということです。

もう 1 つが厨芥類ですね。生ゴミ類。

こちらもリサイクル率が 24.1%ということで低いので、この 2 つを焦点絞って事業者の方にディスカッションしていく必要があるだろうと思っています。先ほどお話がありましたように、これがいわゆる 3,000 平米以上の建物、ですから大型のビルの管理者。

ただ、作ることになっているのですけれど。問題はいわゆる個々のテナントであるとか個々のオフィスが、それを十分に対応できているか、それよりも小さな 1,000 平米未満或いは先ほど合わせ産廃の話で出てきました商店とかですね。

そういったところの部分が、実はまだブラックボックスでよくわからないので、こういったところのデータをきちんと取るということがやはり必要ではな

いかなというふうに理解、考えているところになります。

今日お休みなのですけれど、商店街の方には毎回この会に出てきていただいているわけですが、やはりそういうそのオフィスとか事業者の方にこの審議会に入っていただくということは大事なかなというふうに思っているのですね。

今事業者ということでは収集をしていただいている会社と商店街なのですが、やはりそういう品川区で事業を行っている事業者さんに入っていて、そこから声を聞く、そもそもこの審議会が何のためにあるかという、これはやはり、実際に政策をやるのは議会であり、主に行政であるということを考えたときに、我々の役目というのはやはり我々が普段直面しているその問題であるとか、課題であるとかを、きちっとしっかり上げていって、そこを行政的に或いは政策的に解決していくことだというふうに考えておりますので、そう考えたときに、やはりそういう事業者に入っていて、そこから我々がわからないような情報を上げていただくということが、或いは行政側であるとか政策側が掴めないような情報を上げていただくことがすごく、この会議としての有意義な部分であろうと思います。

ですから、正直この会議で僕は解決策を考えるっていうのはもちろん大事なことだと思うのですけれど、そうではなくて、漏れている情報を集めるということがすごく大事だと思っているのですね。

その普段の生活の中で、ごみの関係でどういったことに困っているのか先ほど、話が合った通り、例えばごみを出すということ1つとってもですね、燃やすごみで出せば家の前に出せるのに、地域資源だと遠くのステーションまで持っていかなくてはいけない。

私さきほど言いましたが病気で倒れましたので、すごく左側に不調があるので杖を持って歩いていますけれど、やはりごみ出しは大変です。そんなこと全然倒れるまで思ったことがなかったわけですが、そういった情報が来るわけですね。

そういった情報をちゃんと掴んで、それをしっかりと答申の中に入れていくということが、我々としてはすごく大事で、そこから先は、やはり政策的な部分というのは、正直、政策のプロの議員の方がいらっしゃるわけですから、そこで我々の答申を見てですね、必要な政策を打っていただく必要な条例を通していただく。3,000平米じゃなくて、1,000平米にすべきだという議論があって、そういうところに、その議員の方々がそうだと思っていただけるのであれば、そういう条例を通していただければいいわけですから、我々としてはそういう情報をしっかりとですね、答申の中に、詰め込んでいくということがすごく大事な事かなと思っているところになります。

そういう意味において、まず、事業系ごみに関してです。
プラスチックに関しては今日ちょっと出ていなかったところでさきほど墨田区さんのお話の中で、いわゆる認定計画の認可を受けて、何にリサイクルするかというところまで考えるということですね。

実は廃プラスチックのリサイクルは、正直ですね、私はすごく、今まで見てきたものというのは、これごみを作っているのではないかいうですね。
例えば誰も使わないような食玩、一時期ペットボトルごとに、こういう食玩がついていた時期あるじゃないですか。

コネクターの方が集めますけれど、でも、一般の方々は、多分購入してそもそも捨てるようなものです。わざわざ資源やエネルギーをかけて集めて、そして再生したものが捨てられることになる、それは、やはりどうなっているのかという話になるわけですね。

つまり、リサイクルというのは、手段であって、目的ではないですよ。そういうことを考えたときに、何にリサイクルしていくのかということが大事だということだと思います。

先ほど認定計画の33条の認可をとって、何にリサイクルしていくかというところまで考えることがすごく大事だというふうに私も思いますので、ぜひ品川区もリサイクルして満足ではなくて、その先の何にリサイクルしていくかというところまで考えていけると、非常に、リサイクル、その廃プラスチックのリサイクルって意味においてはですね、意味があるものになっていくのかなと思います。

残念ながら、今までの私の経験上、廃プラスチックのリサイクルというのは、正直あまりよろしくないものにリサイクルというか、リサイクル自体が目的化しているものも結構多いので、リサイクルするだけが、やはりその目的にならないような形にしていかなければいけないかなと思っております。最後です。

今日、3つ目のテーマとして高齢者であるとか障害者世帯の粗大ごみです。こういう体になってみるとすごくありがたい話になります。あとは、やはり安否確認という観点もありますので、それは普段のごみ出しもそうなのですよ。

普段のごみ出しでちゃんとごみが出ているかというのは、これから単身者が高齢者の単身者が増えていきますので、安否確認という意味もありますので、やはりこれを清掃の予算、廃棄物の予算関係の予算だけでやっていこうとすると結構無理があるかと思うのですけれど、福祉の予算と組み合わせながらやっていく。

そういう声かけを一緒にやるとか、そういうことも含めて考えていく、いわ

ゆる縦割りを解消して、横串を通していくような政策として、環境と福祉の融合的な政策として実施していく必要があるのかなというふうに思っているところになります。

4か月入院してちょっと浮世から離れて、今までちょっと数字ばかり見ていたのですが、数字ではないものも大事だなというふうに最近思うようになりましたので、ぜひこの場でいろいろな意見をいただいてですね、それをちゃんと答申に落とし込んで、それを行政の方や議員の方がしっかりと政策化するというところの、この審議会の役割というものをしっかり果たしていければと思っています。以上です。

○会長

ご発言をお願いします。

○委員

第4次品川区一般廃棄物処理基本計画の中で、1人当たり、収集量、償還資源、それで来年はその中間年、目標っていうのはほとんど、区民に承知されていないと思います。

これ、区民が知ったところですね、例えば26%だったもの、資源化率を30.5%。中間、485グラムだったんですが430グラムパラグラフにするということを変えたとしてもですね。それで構造が変化して、それでは減らそうということが起こるとは思えないんですが、この目標が、実際やっていただく区民に承知されていない中で、この審議会で数字だけが踊っているというのはちょっとおかしいかと思います。

いろいろなものを見たのですが、この目標数値に対する、清掃事務所からの発信は、ちょっと私には見当たりませんでした。もちろん先ほど、ホームページですね。

○会長

具体的にどのようなご提案ですか。

○委員

ですから、それはですね。目標がまずありますよね。目標が1つ区民に承知されていないということ。

○会長

まずは目標を区民に知らせるということを重視してくださいというご提案、そういうことでよろしいですか。

○委員

そうですね。はい。

○会長

それが1点。他に。

○委員

それから生ごみの、水切り、それから燃やすごみに混入している各資源の資源化、これが今目標を達成する一番の鍵だと私は思うのですね。

○会長

生ごみに関してですね。

○委員

生ごみは、水切りですね。ただこれ、水切りといってもですね、今、スイカとかバナナの皮ですとかメロンですとか、もうこういうものを絞っても、ほとんどでません。ですから少し、方法考えなくてはいいけないです。

小池都知事がごみの有料化ということで一時騒がれましたが、八王子は成功しているということですね。

日本一はコンポストの使用によって下がっています。品川区はまだ 80%です。

○会長

もう少しまず生ごみ関係ということでしょうか。今回、審議しようとしていますのは、プラスチックの原料それと事業系ごみです。

○委員

それでは、プラスチックのことだけにいたします。ワンルームマンション。こちらから出てくるゴミ。

全部捨てられる、生ごみに混ぜて捨てられています。紙それから中にはペットボトルまで入っています。

今こういう集合住宅が、かなり増えていますので、どのようにしてこの実態を解決していくのか。ここに資源化率を上げていく大きな鍵があると思います。以上です。

○会長

事務局からコメントをどうぞ。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。品川区、区のごみの量や資源回収量は、公表は反映させていただいております。

確かに、これは全体での話ですのでこれが自分の行動がどう結びついたかという部分に関してはですね、これも何かしら啓発の部分で工夫をしていかなければいけないのかなというところは思っています。

あと、コンポストの話が先ほど出ましたけれども、区も家庭用の生ごみ処理機の助成をさせていただいています。

そういった取り組みもしてございます。

あと、やはりその購入ごみに関しましてはですね、これは啓発の部分でやっていかなくتهはいけないというところでは、それこそやはり推進委員のみなさまにもご協力いただいでいく中で、例えば集合住宅等で気づいたときにはちょっとお声掛けを一緒にさせていただくようなところはやらせていただければと思てております。

副会長からお話ありましたところに関してですけれども、やはりわからないというところからスタートしては何も進まないていう部分はあると思ていますので、具体的に何がどうなっているていうところを知るというところからスタートするのはやはり大事だと思てております。

その部分、明確に言い出した中でそこがスタートだというふうに感てているので、何かしら答申案の中に入れて参りたいと思てています。やはり行政のほうでも手段と目的のところは履き違えないように、しっかり考てていきたいと思てております。

これ、先ほどの高齢者の収集、運び出しの件ですけれども、例えばこれ1例ですけれども、粗大ごみに関しましても、令和7年度で461件ほど運び出しを実際にやらせていただいでております。

普段の収集の中でも当然声かけをさせていただいています。安否確認という目的も1つ含んでおりますので、そういったところも交えながらこれからもやてていきたい部分があります。実はこれ最近わかったことですが、民生委員の方でも、実はこの事業を知らない方もいらっしゃるというようなところがありましたので、今度、民生委員協議会にお邪魔させていただいて、このような「ふれあい収集」もやてていますというようなことをあらためて周知をさせていただこうと思てているところでは、以上になります。

○会長

はい。それでは、ちょっと予定時間過ぎておりますので、最後に私のほうから一言申し上げます。まずは、事業所に関してですけれども、まず区民の方々が事業所のごみは何かがまず理解されていない。

目指すべきは、事業所のごみというのはどういうものかということ、それがどういふ形で処理されるということを区民が理解する。そして、事業所の方々は、自分たちはこのようにやてていますということをアピールする。

あの事業所は、分別をきっちりやてているということで、区民が評価して、事業がうまくいくというそういう流れが一番いいかと思てうのですね。

第一歩として、区民の方に、事業所ごみでこいうもので、こいうような形で努力されていて、問題としてはこいうのがありますよというようなことを知らせることがまず第一歩かなということだと思ています。

それと、プラスチックについてですね。それに関しては資源化のためにはやは

り分別をしっかりするという事。そのためには、どのようにするか。やはりプライドを保つ。区民としてのプライド。

要するに YouTube を見ていまして、日本人は外国でもものすごく評判が良くてとか、それ見ますとね。

海外に行った際にも、しっかりやろうと思いますので、やはりよい評判があれば、それに見合うような形で努力しようとなります。

それが後々の子供たちにも繋がって、本当に地域として、すごくいいものを保てるかと思うのです。ですから、そのプライドを保つというようなことで、いいことをやっていたらそれをやはり、区として、この部分すばらしいですよとかいうような形で知らせて、このようにすごく取り組んでくれる人がいて協力してすごくいい暮らし、地域になってますよというようなことを、出しているというようにいいのではないのかなと思いました。

以上、私のまとまりのないようなことですが、お話しさせていただきました。それでは事務局より追加で説明等ありましたらお願いします。

○品川区清掃事務局長

はいありがとうございます。

また、本日議論いただきましたことは答申にもしっかりと盛り込んで参りたいと思います。ありがとうございます。先ほど、地域との交流のお話がありましたけれども、これから今週末も三日野まつりですかね、区民まつりにも、お邪魔させていただいております。これから秋にかけても何か所かもうすでにお声がけをいただいている部分もございます。またそういったものはホームページや SNS でもご案内させていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。それでは以上で審議を終了いたします。

今後のスケジュールにつきまして事務局から説明願います。

○事務局

本日のご審議、どうもありがとうございました。

今後の審議の日程につきましてご案内させていただきます。

次回、第 5 回審議会は、11 月ごろを予定しております。

会長副会長とも相談させていただきまして、詳細が固まり次第、委員のみなさまにはご連絡をさせていただきます。

資料につきましては机上に置いていただければ、私どものほうでお預かりいたしますので、そのままお帰りいただければと思います。

またご記入されました委員報酬請求書は、事務局職員までご提出のほどよろしくお願いいたします。

最後に1つ、ご案内です。品川区役所本庁舎、この第二庁舎で現在、ペットボトルキャップの回収を行っています。

もともとは職員用のものを来庁者の方にも拡大をしたところですが、今般、区民の方からの持ち込みにも拡大をしております。

ペットボトルキャップは、ポリプロピレンとポリエチレンの2種類の素材でしかできていないというところがございまして、清掃事務所が搬入する先は、その2種類の素材を赤外線で分析しきっちり分けることができるところがございます。

ペットボトルキャップが純度の高い再生材として再利用されているというところになりますので、ぜひみなさま、ペットボトルキャップがございましたら、通常の廃棄物として出さず、区役所のところに出していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長

はい。次回、11月ごろの第5回で答申案のたたき台が出されます。

その際に意見を出していただき、修正されたものが、その次の第6回でそれを微修正という形になりますので、答申案に対して、大きな意見を出せるのは、次回が、最後のチャンスということになりますので、みなさまよろしくお願いいたします。

では、以上で本日の議題をすべて終了いたしました。

それではこれもちまして、第4回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。みなさま、どうもありがとうございました。

- 了 -